

令和 8 年 8 月 3 1 日
北 海 道 開 発 局

指名停止措置を行いました

～安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故～

北海道開発局は、東洋テクノ株式会社が安全管理措置の不適切により工事関係者事故を発生させたことから、指名停止 2 週間の措置を行いました。

（「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」別表第 1 第 8 号に該当）

東洋テクノ株式会社は、注文者から一次下請けとして請け負った山越郡長万部町での一般工事において、労働者に貨物自動車に積載された鉄筋かごの荷卸し作業を行わせるに当たり、法令等で定められた危険を防止するため必要な措置を講じなかったなど、安全管理の措置が不適切であったため令和 6 年 3 月 20 日に作業員 1 名が死亡する事故を発生させました。

このことから、令和 8 年 3 月 13 日、同社及び同社社員が八雲簡易裁判所から労働安全衛生法違反で罰金刑の略式命令を受けたため、指名停止措置を行うものです。

記

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
東洋テクノ株式会社	東京都渋谷区広尾 5-4-12

2. 指名停止措置期間：令和 8 年 8 月 31 日～令和 8 年 9 月 13 日（2 週間）

3. 指名停止措置の範囲：北海道開発局管内

4. 参考

○指名停止措置要領別表第 1 第 8 号

措 置 要 件	期 間
（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故） 8 一般工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から 2 週間以上 2 ヶ月以内

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 工事管理課 工事契約管理官 本田 光弘（内線 5490）

事業振興部 工事管理課 課 長 補 佐 蘆野 大士（内線 5482）

事業振興部 工事管理課 上 席 専 門 官 水野 史朗（内線 5499）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>

